

## 第25回栗東市中小企業振興会議 会議概要

■日時： 令和元年12月4日（水） 午後1時30分～午後2時40分

■場所： 栗東市役所2階第2会議室

■出席： 《委員》

清水 憲委員（会長）、近藤 宏一委員（副会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員、  
江竜 喜郎委員、大口 隆之委員、清水 久輝委員、高野 正勝委員、野原 快斗委員  
《オブザーバー》

栗東市商工会担当

《事務局》

商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当

■欠席： 山本 良人委員

### 1. 開会

（商工観光労政課長）

### 2. 市民憲章唱和

### 3. あいさつ

（清水会長あいさつ 省略）

### 4. 報告事項

（1）商工振興ビジョンロードマップおよび事業実施計画に係る進捗状況について（資料1）

○事務局説明（省略）

#### 【おもな意見交換】

会 長： 「5. 観光事業推進」の観光入込客数の平成30年度実績について、他の計画において示されている数値とは異なっているが、何か違いがあるのか。

事務局： 観光入込客数としてはこの数値で間違いはない。市の統計書の観光施設等利用状況には、地域行事やスポーツ関係の大会なども含めた記載となっていることから、その数値を引用して記載している場合は人数が多くなっている。

### 5. 協議事項

（1）今年度の主な実施事業の進捗状況について（資料2）

○事務局説明（省略）

#### 【おもな意見交換】

→特になし

(2) 商工振興ビジョン後半期ロードマップ（案）について（資料3・資料4）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

■栗東市商工振興ビジョン後半期ロードマップ（案）

会 長： 現在策定中の第六次栗東市総合計画にも成果指標の達成状況を記載しているが、この後半期ロードマップの成果指標の達成状況と一致しているのか。

事務局： 基本的に指標は整合しているが、第六次栗東市総合計画に記載していない細かな指標も、この後半期ロードマップに記載している。

会 長： 5ページの商工振興ビジョンロードマップに係るK P Iの達成状況の「消費生活における市内での購買割合」について、目標値は現状値に10%を増やした45%ではないのか。

事務局： この指標の38.5%という目標値は、現状値35%の割合自体に対して10%増加させて3.5%を上乗せする目標値となっている。

■栗東市商工振興ビジョン後半期ロードマップ具体的施策（案）

委 員： 主な実施主体として市民があるが、企業と行政だけが商工振興に取り組むものではない。市民が市内商工業者に対して愛着を持ってもらうための取り組みや、市民に協力をしてもらえるような事業も必要ではないか。市民が市内商工業者に愛着を持ち、市内で積極的に買物をするにより、経済の好循環が生まれてくるのではないか。

事務局： 中小企業振興基本条例の基本理念には、中小企業者等だけでなく、大企業者、市、市民等が協力の基で、中小企業の振興を推進していくことが定められている。市民に協力をしてもらおう施策については、市内での購買を促進してもらうように、チラシやホームページで域内調達拡大運動に関する周知を行っているが、その他には具体的には取り組めていない。

委 員： 基本理念を実現するためには、市民の協力は必要不可欠である。まちの産業や商業を支えているといった、愛着を持ってもらうことが重要である。

事務局： 市民に愛着をもってもらえるような取り組みを具体的に検討していきたい。

(3) 新年度の事業実施に向けた考え方(案)について(資料5)

○事務局説明(省略)

【おもな意見交換】

■栗東市中小企業等信用保証料交付制度

委員： 国や滋賀県の補助金制度等を基本にして制度を実施することは重要であるが、栗東市独自の補助金制度を創設しても良いのではないかと。例えば、小規模事業者の定義も従業員の人数が業種によって異なることから、補助制度の適用範囲に差が生じており、業種に関係なく栗東市独自の補助金を交付することも考えられないのか。

会長： 国の法律は、従業員が商業・サービス業は5人以下、製造業は20人以下が小規模事業者と定められていることから、その定義と違うものを対象とすることは難しいのではないかと。これまで国は中小企業を重視していたが、その中小企業も、国の法律の定義では従業員が数百人いるような地方では大企業に該当する規模の企業であったが、国の小規模基本法が制定に伴い、小規模事業者を重視した中小企業政策が今般重点的に行われている。

■事業承継支援事業

委員： 今年度実施したアンケート結果では、栗東市が全国及び滋賀県全体と比較して後継者不在率が高いとしているが、実際には、栗東市内の経営者の年齢層が全国と比較しても若い世代が多く、後継ぎを決定しておく時期ではない場合も多いことから、このような高い結果となったのではないかと。

事務局： 前回の会議で説明したとおり、今年度実施したアンケート調査の結果では、経営者の年齢は40歳代の割合が全国平均の13.5%に対して、栗東市は21%、50歳代の割合は、国の19.6%に対して栗東市は29%となっている。今の意見のとおり、栗東市では後継者不在率が高くなっている要因の一つとして、経営者の年齢が若いことが影響しているのではないかと考えている。

会長： 全国的に廃業したり事業承継ができていない企業の多くが小規模事業者である。平成13年の倒産件数が約11,000社、平成18年の倒産件数は約8,200社となっている。黒字で廃業した企業は平成13年が約35,000社、平成18年が約47,000社であり、赤字廃業と黒字廃業の比率は約1対1となっていることから、黒字であっても廃業する企業がいかに多いかがわかる。

■空き店舗等活用促進事業費補助金

委員： 空きテナント実態調査では、テナントの出店者と退店者に、それぞれ入居と退店した理由等を聞いているのか。

事務局： 今回の調査は対象区域の空きテナントの入居状況を主に調査しており、その出店者な

どに理由等の調査をしていない。

委員： 特に、テナントを退店した理由を把握しなければ、空きテナント率を下げるための対策を考えることは難しいのではないか。

事務局： 現在、この補助金も含めて本市が実施している補助金を過去に活用された事業者に対して、ニーズの把握や現在の状況を確認するためのアンケート調査を実施しており、この結果を踏まえて、必要な支援策を検討していく。

また、テナントの退店理由等を直接聞くことは難しいが、本市の開業向け補助金を活用された事業者の営業継続期間などは調査していきたいと考えている。

委員： 空きテナントの出店者が市内で定着して営業を長く継続してもらうために、補助をする期間がどれぐらい必要なのかを考えて対策を行う必要がある。

会長： ウイングプラザでは退店する理由を聞いているのではないか。

オブザーバー： できる限り聞くようにしている。

会長： JR栗東駅東側は、賃料が高い割にそれに見合った売上が得られないことから、定着されずに退居される事業者が多い。売上が得られない理由として、栗東駅前には地区計画が適用されていることで、出店できる業種などに一定のルールがあり、お金が落ちにくい状況となっていることが考えられる。この地区計画を変更するには、住民の合意形成が必要であり簡単にできるものではない。

委員： 補助金の交付期間の終了後、直ぐに市外へ移転したり廃業したりしては補助金の出した意味がなくなってしまう。この補助金制度が目指すところを明確にして実施していく必要がある。

会長： 事業者へのアンケート調査の結果などを踏まえて、効果的な補助金制度となるよう検討をしてもらいたい。

委員： 手原・安養寺周辺地区の空きテナントは、駐車場が確保できないことが出店への大きな課題となっている。この補助金の目的が賑わいの創出を目指すのであれば、業種を指定せずに広く対象にするべきでないか。事務所系も対象となることで、そこに勤務する人が増えて雇用も増え、その人が結果として周辺の店舗を利用することになり、賑わいが創出されるという考え方もできるのではないか。手原・安養寺周辺地区に人を集めることを優先すべきではないか。都市計画、地域の特性を踏まえた制度設計を考えいべきである。

事務局： 当初、この補助金制度を創設した目的は賑わい創出となっている。店舗系であれば幅

広い年齢層の来街者が訪れることから、小売、飲食、サービス業を対象としていた。

今年度実施した空きテナント実態調査の結果では、教育・学習支援業や医療・福祉業の店舗が空きテナントに多く出店していたため、これらの業種を追加することを検討している。

駐車場については、現在の補助対象経費である店舗賃借料に来客者用駐車場も含めて補助する制度となっている。

また、事務所系の業種を対象とすることについては、雇用が生まれて人が増えるという効果も踏まえて、今後検討をしていく。

副会長： 参考資料2の市民の消費ニーズに係るアンケート調査の結果でも、問8の地元のお店に関する情報について、68.1%の人が「どちらかといえば知らない」、「ほとんど知らない」と回答し、このアンケート調査に回答されていない人を含めると、この数値よりも情報を知らない割合が実際には多くなると予想できる。

この補助金の利用件数を増やすためには、地元店舗の情報の発信への支援だけでなく、様々な角度から支援をしていく必要がある。

会社員の副業や兼業が認められつつある社会情勢を踏まえると、副業として新たに開業をしようと考えている人に対しても、事業承継や空き店舗等活用促進事業補助金で対応していく必要がある。生業ではなく副業として開業される事業者への市独自の制度等で支援することで、賑わいの創出にも繋がってくるのではないかと。

事務局： 市民へ地元の店舗情報を提供するだけでなく、市で地元店舗の情報を収集してわかりやすく整理して発信することなどに取り組んでいきたい。

今回は対象業種を追加することを考えているが、新たに開店する時のチラシやホームページといった印刷製本費を補助対象としている他市の事例もあることから、今後は、予算の範囲内で検討していきたい。

#### (5) その他

事務局： 配布書類にご意見シートを付けているので、意見等があればFAX・メール等で送付をお願いしたい。

今後は、本日いただいた意見の内容を踏まえて、年内に開催を予定している内部会議や市議会に後半期ロードマップ（案）を提出し、意見をいただく予定をしており、次回の会議において、この会議における最終的な後半期ロードマップの内容として決定をいただく予定をしている。なお、次回の第26回中小企業振興会議は2月中旬頃を目処に改めて日程調整を行う。

## 9. 閉会

(近藤副会長あいさつ 省略)